

## 令和2年第3回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和2年6月5日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について  
（議会運営委員長報告、質疑、採決）
- 日程第 3 同意第 4号 那須塩原市副市長の選任について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 同意第 5号 那須塩原市農業委員会委員の任命について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 5 同意第 6号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 6 報告第12号 令和元年度那須塩原市一般会計継続費繰越計算書について  
（報告）
- 日程第 7 報告第13号 令和元年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書について  
（報告）
- 日程第 8 報告第14号 令和元年度那須塩原市下水道事業特別会計継続費繰越計算書について  
（報告）
- 日程第 9 報告第15号 令和元年度那須塩原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について  
（報告）
- 日程第10 報告第16号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計繰越明許費繰越計算書について  
（報告）
- 日程第11 報告第17号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書について  
（報告）
- 日程第12 報告第18号 令和元年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書について  
（報告）
- 日程第13 報告第19号 公益財団法人那須塩原市農業公社の経営状況報告について  
（報告）
- 日程第14 報告第20号 公益財団法人那須塩原市文化振興公社の経営状況報告について  
（報告）
- 日程第15 報告第21号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告について  
（報告）

- 日程第16 報告第22号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第17 報告第23号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第18 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市後期高齢者医療に関する条例の一部改正〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第19 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例の一部改正〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第20 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市都市計画税条例の一部改正〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第21 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて〔令和2年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第22 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて〔令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第23 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて〔令和2年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第1号)〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第24 議案第59号 那須塩原市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について  
(提案説明、質疑)
- 日程第25 議案第60号 那須塩原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について  
(提案説明、質疑)
- 日程第26 議案第61号 那須塩原市手数料条例の一部改正について  
(提案説明、質疑)
- 日程第27 議案第62号 那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
(提案説明、質疑)
- 日程第28 議案第63号 那須塩原市まちなか交流センター条例の一部改正について  
(提案説明、質疑)
- 日程第29 議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)  
(提案説明、質疑)
- 日程第30 議案第57号 令和2年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算(第1号)  
(提案説明、質疑)

- 日程第3 1 議案第5 8号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）  
（提案説明、質疑）
- 日程第3 2 議案第6 7号 那須塩原市防災情報伝達機器整備基本構想について  
（提案説明、質疑）
- 日程第3 3 議案第6 4号 財産の取得について  
（提案説明、質疑）
- 日程第3 4 議案第6 5号 財産の取得について  
（提案説明、質疑）
- 日程第3 5 議案第6 6号 訴えの提起について  
（提案説明、質疑）
- 日程第3 6 議案の関係委員会付託について  
（採決）
- 日程第3 7 陳情の関係委員会付託について  
（採決）

出席議員（25名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	4番	田 村 正 宏	議員
5番	星 野 健 二	議員	6番	小 島 耕 一	議員
7番	森 本 彰 伸	議員	8番	齊 藤 誠 之	議員
9番	星 宏 子	議員	10番	佐 藤 一 則	議員
11番	相 馬 剛	議員	12番	平 山 武	議員
13番	大 野 恭 男	議員	14番	鈴 木 伸 彦	議員
15番	松 田 寛 人	議員	16番	櫻 田 貴 久	議員
17番	伊 藤 豊 美	議員	18番	眞 壁 俊 郎	議員
19番	高 久 好 一	議員	20番	相 馬 義 一	議員
21番	齋 藤 寿 一	議員	22番	玉 野 宏	議員
23番	金 子 哲 也	議員	24番	吉 成 伸 一	議員
26番	中 村 芳 隆	議員			

欠席議員（1名）

25番	山 本 はるひ	議員
-----	---------	----

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	片 桐 計 幸
教 育 長	月 井 祐 二	戦 略 推 進 局 監 政 策 審 議	亀 井 雄
企 画 部 長	小 出 浩 美	総 務 部 長	石 塚 昌 章
総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫	財 政 課 長	村 松 一 紀
市 民 生 活 部 長	鹿 野 伸 二	気 候 変 動 対 策 局 長	黄 木 伸 一
保 健 福 祉 部 長	田 代 正 行	子 ども 未 来 部 長	後 藤 修
産 業 観 光 部 長	富 山 芳 男	建 設 部 長	大 木 基
上 下 水 道 部 長	磯 真	教 育 部 長	小 泉 聖 一
会 計 管 理 者	高 久 幸 代	選 管 ・ 監 査 ・ 固 定 資 産 評 価 委 員 会 事 務 局 長	板 橋 信 行
農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	田 代 宰 士	西 那 須 野 支 所 長	久 留 生 利 美
塩 原 支 所 長	八 木 沢 信 憲		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 増 田 健 造

議事調査係長 佐々木 玲男奈

議事調査係 飯 泉 祐 司

議事課長 小 平 裕 二

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 伊 藤 奨 理

開会 午前10時00分

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（吉成伸一議員） 皆さん、おはようございます。

本日招集になりました令和2年第3回那須塩原市議会定例会は、議員各位の御参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。誠にありがとうございます。

さて、政府は5月25日に全ての都道府県で、緊急事態宣言を解除いたしました。

しかし、東京都においては、独自の警戒情報、アラートをこの6月2日に発動しております。また、北九州市においても、第2波とも思える感染が現在も続いている状況にあります。

本市においては、この6月1日から小中、義務教育学校が通常登校になり、国の示した新しい生活様式を踏まえた、本格的に市民の皆さんは生活を取り戻し、また経済活動も再開をされております。

そんな中、このたびの本定例会においては、会派代表質問、市政一般質問等を取りやめ、また提案説明の省略、常任委員会においても、この議場での常任委員会の開催など、感染対策をしっかりと取られた形での今回の本会議となっております。

今後、第2波、そして梅雨時期の自然災害等、今、非常に心配されているのが複合被害であります。それらにもしっかりと我々は準備をしなければいけません。引き続き感染拡大に対しましても、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

本定例会には、市長提出案件として33件の議案が提出されることになっております。また、議会からは、議会最終日に2件の提出を予定しております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても特段の御協力をお願い申

し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまから令和2年第3回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25名であります。

25番、山本はるひ議員から、欠席する旨の届出があります。

### ◎議事日程の報告

○議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎市長挨拶

○議長（吉成伸一議員） ここで、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 令和2年那須塩原市議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、何かと御多忙のところ御参集を賜り、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策で、議会の皆様におかれましても、今定例会での議会運営、様々な点で御配慮いただいております。会派代表質問、一般質問の中止、議案の提案説明の省略など、心より感謝を申し上げます。また、議会で、委員会などで、オンライン開催が可能になるよう規則の変更なども考えられておられると聞き、心から敬意を表したいと思っております。

那須塩原市におかれましては、4月に非常事態宣言を行い、5月に警戒期間に移行しました。非常事態宣言後は、市民の皆様、事業者の皆様、た

くさんの方々のお力添えにより、感染拡大、これに一定の歯止めがかけられたと思っております。議長からもありましたが、6月から学校が通常登校となり、経済も少しずつ回ってきております。ワクチンなどが完成するまでは、油断は決してできませんが、コロナ後の那須野が原の未来を描いていきたいと思っております。

6月になりました。梅雨の季節となります。本日も激しい雷雨が降るとの予測がされております。夏になってきますと、ここ数年連続して災害が多発をしております。コロナ禍における災害対応、共助の在り方というの、今後考えておかなければならないと思っております。今後とも議員の皆様と、この那須塩原市の市政運営、しっかりと努めてまいりたいと思っております。

今回の市議会定例会に提案いたします議題、人事案件が3件、令和2年度補正予算案が3件、条例の制定及び一部改正案件が5件、財産の取得案件が2件、訴えの提起案件が1件、計画の策定案件が1件、専決処分の承認及び報告案件が8件、繰越計算書の報告案件が7件、公社等の経営状況の報告案件が3件の合わせて33件であります。

いずれも重要な案件でございます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 市長の挨拶が終わりました。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（吉成伸一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

7番 森 本 彰 伸 議員

8番 齊 藤 誠 之 議員

を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、11番、相馬剛議員。

〔議会運営委員長 相馬 剛議員登壇〕

○議会運営委員長（相馬 剛議員） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る5月29日金曜日、午前10時より303会議室において、委員8名、正副委員長、市長以下、執行部関係者出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期については、本日6月5日から6月18日までの14日間として、会期内の日程の詳細は、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、人事案件3件、補正予算案件3件、条例の一部改正案件5件、財産の取得案件2件、訴えの提起案件1件、計画案件1件、承認案件6件、報告案件12件の計33件でございます。

これらの取扱いについては、まず同意第4号から同意第6号の人事案件3件と、承認第7号から第12号までの承認案件6件については即決扱いと

し、即決案件9件と報告案件12件を除く12件については、関係常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

次に、追加案件としては、市長提出による追加案件が補正予算案件4件、条例案件2件、報告案件4件の10件予定されております。そのうち、損害賠償の額の決定及び和解に関わる専決処分の報告については、いずれも示談が調った場合に4件、これらが追加案件として提出される予定です。

なお、この10件の議案が提出された場合には、即決扱いといたします。

次に、議会提出案件として、議員報酬の特例条例が1件、那須塩原市議会会議規則の一部改正案件が1件、この後述ベます陳情の審査結果によっては、意見書の提出が最大2件予想されます。これらの案件については、最終日に上程し、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑については、さきに決定したとおり、一問一答方式により行い、時間は1人7.5分以内、討論はこちらもさきに決定したとおり行うこととし、1議題につき1人5分以内、賛成、反対、各5人までといたします。

なお、計画案件については通告制が先例ですが、短縮日程で行う関係上、通告制によらないことといたします。討論通告書の提出期限については、6月12日金曜日の午後5時といたします。

最後に、請願・陳情等の取扱いについて申し上げます。

今回、新たに受理した陳情が2件ございます。この陳情第5号と第6号については、配付された請願・陳情等文書表のとおり、総務企画常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

以上が、議会運営委員会における審査の結果であります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に

御協力を賜りますようお願い申し上げまして、報告といたします。

〔「訂正」と言う人あり〕

○議会運営委員長（相馬 剛議員） 申し訳ありません。訂正をお願いします。

討論通告書の提出期限については、6月18日と申し上げましたが、6月12日金曜日の午後5時までといたします。

以上、訂正させていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 報告が終わりました。ただいまの報告について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から6月18日までの14日間とし、議案の取扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期及び議案の取扱い等については、議会運営委員長報告のとおりといたします。

—————◇—————

#### ◎同意第4号の上程、説明、質疑、 討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第3、同意第4号 那須塩原市副市長の選任についてを議題といたします。

本案について那須塩原市議会会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明及び委員会付



託を省略したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたします。

本案について質疑を許します。

10番、佐藤一則議員。

○10番（佐藤一則議員） このたび副市長2人体制の導入ということで提案されているんですけども、それに至る詳細過程と人選の経過について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 御指摘いただきました渡邊和明、今は農業公社の理事長をされていますけれども、私が市長に就任したときに知事はじめ県の首脳に、やはり県との連携を強く行っていきなと思っておりまして、就任してすぐに知事はじめ県の首脳の方々に県と連携を強くしていきなと。それに当たって、どなたか適任者を紹介いただけないかといったお願いをしに行ったところ、今回、渡邊理事長を御紹介いただくことになりました。

渡邊理事長、非常に県の中でも評価が高い人物で、県庁の方々に聞けば、誰しもが一目置くような存在で、私も正直言って、ここまで大物OBと申しますか、こんなに素晴らしい人材を紹介していただけるとは思ってもいなくて、大変感謝しております。今後の市政において、幅広く御活躍いただけるものと確信をしております。

○議長（吉成伸一議員） 10番、佐藤一則議員。

○10番（佐藤一則議員） 導入に至る経過ということで、就任当初から考えていたということですが、やはり今、新型コロナウイルス対策

で感染防止に努められてきて、本当に感謝申し上げますところでございますが、それと同時に、経済の対策が今、問題になっているかと思うんですけども、2人になったからということで、コストパフォーマンスでは図れないと思うんですけども、その辺も十分に考慮した上での、今、非常にタイミングというか、決定されたと思うんですけども、その辺も十分考慮されての2人体制に至ったかどうか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 渡邊氏においては、就任当初からお願いをしていた人事でございますので、コロナ禍においてどうなのかという御指摘だと思います。

すばらしい人材です。私、昨日も栃木県の農業会議で理事長と意見交換をしましたが、本当に制度にももちろん当然精通されていますし、はっきり言って、栃木県内でも最も農業政策に精通している人物の一人だと言っても過言ではないと思っていますし、制度に精通されているだけではなくて、やはり今後の制度の変更の在り方とか、制度設計、恐らくこうなるであろうとか、今、コロナによって、農業、市内の農家の方々も、非常に経済的に今後厳しくなるということが予想されていますけれども、そういった農業に関する救済事業とか、そういった制度設計の話も、県とも運動できると思っていますし、また農業だけではなくて、当然ですけども、県政にも強いパイプを持っておられます。

本市の場合は、新型コロナウイルス感染症、保健所は持っておりませんので、これは県の管轄になるわけですけども、そういった意味でも、コロナ禍だからこそ、栃木県と連携を強くしていかなければならないなというふうに思っております。

また、コロナ対策だけではなくて、様々な前向きな意見交換をさせていただいております。

例えばですけれども、東京オリンピックは延期になってしまいましたが、私は就任当初、オリンピックの選手村に那須塩原市の食材を提供できないかということを当時、検討しておりました。残念ながら、当時は選手村に食材を提供することは、例えばGAP認証であったりとか、JGAP、それから栃木県のGAP制度がありますけれども、そういったものを取らなきゃいけない、断念した経緯があるんですけれども、今、渡邊氏ともお話をしたところ、恐らくGAPについても、栃木県のものですけれども、今後、オリンピックに合わせて、変更の余地もあるのではないかとということで、そういった前向きな議論も非常に期待できるなということで、昨日そういったお話もさせていただいて、今後間違いなく、こういう時期だからこそ、優秀な人材に来ていただく必要があるのではないかと考えておまして、かなり活躍をしていただけるであろうと確信しております。

○議長（吉成伸一議員） 10番、佐藤一則議員。

○10番（佐藤一則議員） それについては十分理解したところで、もちろん今後も2人体制は維持されると思うんですけれども、そうした場合、今回、特に県とのパイプというか、それが強固になるということで、それが一番大きな人選というか、それに至ったと思いますが、今後もそうした場合、2人体制でいった場合、市長の任期中には必ず、必ずということはないですけれども、任期満了になる方もいるかと思うんです。そうした場合、2人の役割というのは明確なものがあるのかどうか。

例えば今回、県とのパイプということなんですけれども、今後あと1人は、そういう形で人選されていくのか。それとも、全般的に全てにわたっ

てというか、その辺をどう考えているのか伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 制度設計上の職務の分掌というのは、当然あるわけですね。2人いる場合は、2人とも同じ部署を見てもしようがないですから、制度設計上は、例えば農業に関することはどちらがやるのかとか、建設に関することはどちらが管轄するのかというのは、当然ある話です。それは当然、内規として定めておりますけれども、そういう制度設計の枠外にある話、県政のパイプとかそういったものは、制度設計上は別に記載はされておられませんけれども、そういった役割分担なんかも考えていきたいなというふうに思っております。

ただ、副市長の今後と申しますか、これからお迎えするに当たって将来のことは分かりませんが、特にこういった先の見えない状況でございますので、適材適所を考えて今後、人事というのは考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） そのほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第4号については、原案のとおり同意すること  
で異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第4号 那須塩原市副市長の選任  
については原案のとおり同意されました。



#### ◎同意第5号の上程、説明、質疑、

##### 討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第4、同意第  
5号 那須塩原市農業委員会委員の任命について  
を議題といたします。

本案について那須塩原市議会会議規則第37条第  
3項の規定により、提案理由の説明及び委員会付  
託を省略したいと思います、異議ございませ  
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明及び委員会付託を省略  
いたします。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、  
質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、  
討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を

終結いたします。

これより採決いたします。

同意第5号については、原案のとおり同意する  
ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第5号 那須塩原市農業委員会委  
員の任命については原案のとおり同意されました。



#### ◎同意第6号の上程、説明、質疑、

##### 討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第5、同意第  
6号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議  
題といたします。

本案について那須塩原市議会会議規則第37条第  
3項の規定により、提案理由の説明及び委員会付  
託を省略したいと思います、異議ございませ  
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明及び委員会付託を省略  
いたします。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、  
質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、  
討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第6号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第6号 人権擁護委員の候補者の推薦については原案のとおり同意されました。

—————◇—————

#### ◎報告第12号～報告第23号の

##### 上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第6、報告第12号 令和元年度那須塩原市一般会計継続費繰越計算書についてから日程第17、報告第23号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕までの12件を一括議題とし、那須塩原市議会会議規則第37条第3項の規定により、報告、説明を省略したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第12号から報告第23号までの12件を一括議題とし、報告、説明を省略いたします。

以上で、報告第12号から報告第23号までの報告案件12件を終了いたします。

—————◇—————

#### ◎承認第10号～承認第12号の

##### 上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第18、承認第10号 専決処分の承認を求め

ることについて〔那須塩原市後期高齢者医療に関する条例の一部改正〕から日程第20、承認第12号

専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市都市計画税条例の一部改正〕までの3件を一括議題とし、那須塩原市議会会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明及び委員会付託を省略したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第10号から承認第12号までの3件を一括議題とし、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたします。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第10号から承認第12号までの3件については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第10号から承認第12号までの条例の一部改正案件3件は原案のとおり承認されました。

◇

◎承認第7号～承認第9号の上程、

説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第21、承認第7号 専決処分の承認を求め  
ることについて〔令和2年度那須塩原市一般会計  
補正予算（第2号）〕から日程第23、承認第9号  
専決処分の承認を求めることについて〔令和2  
年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1  
号）〕までの3件を一括議題とし、那須塩原市議  
会会議規則第37条第3項の規定により、提案理由  
の説明及び委員会付託を省略したいと思います  
が、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第7号から承認第9号までの3件  
を一括議題とし、提案理由の説明及び委員会付託  
を省略いたします。

本案について質疑を許します。

14番、鈴木伸彦議員。

議案何号でしょうか。

○14番（鈴木伸彦議員） ちょっと慣れないやり  
方なので、ちょっと迷っていますけれども、一般  
会計第2号か。

○議長（吉成伸一議員） 承認第7号ですか。

○14番（鈴木伸彦議員） 令和2年度5月の補正  
予算については、今回のこの質疑の対象になって  
いますかね。7号でいいんですよね。7号ですね。

○議長（吉成伸一議員） 承認第7号ですね。

○14番（鈴木伸彦議員） はい。大丈夫ですか。

はい、すみません。

その中で、これは専決なんですけれども、今、  
予算執行されているかと、第7号ですね。執行計  
画書でお伺いいたします。

4ページの3款民生費、1項6目高齢者福祉費、  
これは国からの助成ではなくて、市単費でやられ  
る事業だと思っただけなんですけれども、これ、専決処分、  
それから5月の補正ということで、これは予算執  
行、敬老祝金ですよね。これを出す時期というの  
は、敬老会のときに出すものでしょうか。まず、  
そこを確認したいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、敬老祝金  
の出す時期ということでございますが、こちらに  
つきましては、例年9月に出しておりますが、敬  
老会のときではなくて、敬老祝金というものは、  
88歳になった方に3万円、100歳になった方に5  
万円を出すものでございまして、例年ですと、  
100歳の方は何人か、市長が直接お伺いして手渡  
しでやっているところなんです、そのほかの方  
については、窓口に来ていただいて手渡しをして  
いたものが、今般コロナ問題で窓口が混むとまず  
いということで、これを郵送で送るという予算で  
ございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 執行する時期を聞いた  
のは、緊急性があったのかどうかということを確認  
したかったのです。そういうことで、郵送で送  
るということで至急ということで、ここで補正と  
いうと専決で出されたということで、理解いたし  
ました。

続きまして、同4ページ、一番下のほうなんで  
すが、2項8目放課後児童対策費、これが結構金  
額があるので、国が今回のコロナのことで予算が  
ついて、市も合わせてかなりの金額を支出する  
ということだと思っただけなんですけれども、だ  
んだん学校が始まったりしていますけれども、コ  
ロナが一時

収束してきたので、これは今後の期間とか、今何か所だとか、それから利用状況は今どういう状態かという執行状況を御説明いただければと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） それでは、放課後児童クラブの件にお答えいたします。

このたびコロナ関係で学校が休業した中で、放課後児童クラブも朝から開所したということで、今回、現状を報告いたしますけれども、3月につきましては利用率が33%、それから4月につきましては利用率が19%、それから5月につきましては利用率が26%、それから6月、今月になりましたので学校が始まりましたので、利用率が86%と上がっております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 金額がかなり大きいわけですが、その中で利用率が低いというのは、ちょっと予測がどうだったのかなという気がしますけれども、了解しました。

ちょっとページが行ったり来たりして申し訳ないですが、3ページで2款1項9目のところに情報管理費というのがありますね。ここに行政情報システム管理費、これ新規とあります。これについて御説明いただきたいと思います。特に今回、テレワークシステムということで利用して想像はつくんですが、皆さんが御利用いただいている中で、その辺で実際、今動いているわけでしょうか、利用状況、それから使い勝手について、何か御説明いただきたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 行政情報システム管理費

の内容でございますけれども、まず分散勤務用消耗品につきましては、コロナの密を避けるために稲村公民館、それから西那須野公民館、まちなか交流センター「くるる」に執務場所を設けまして、そちらの執務場所を開設するに伴って、必要な消耗品の費用という形になります。

それから、テレワークシステム構築費につきましては、こちらにつきましては在宅勤務の中で、庁内と同様の執務環境をつくるということで、改めてシステムを導入するために設定した経費ということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） そういうことだと思うんですが、構築費ということだけで、これだと何か物、委託料ですよ。3,000万円という金額が結構あるなと思ったんですが、これ、タブレットとかパソコンとか、そういったところ、備品ではあまりないんですけれども、この3,000万円ということに対する具体的な委託内容というのは、どういうことなんでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） このテレワークシステムの内容ということでございますけれども、こちらにつきましては、リモート用のパソコンを30台導入するというので、これからシステムを構築するといったところでございます。それに伴うパソコン購入費、それに伴うネットワークの設定費等を合わせまして3,000万円ということで計上しております。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 委託ということだと思うんですが、ソフト面になるかと思ったんですが、じゃこの委託費の中には、そういった機具、デバイス等を市に所有というか、買うという

ことも含まれているということですのでよろしいでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） システム構築に必要な経費ということで計上しております。

○議長（吉成伸一議員） そのほかにございますか。23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） 今、鈴木議員の質問したところの、3ページの1項8目の特別定額給付金についてお伺いします。

給付金の発送とか受付、振込の状況についてですけれども、昨日ですか、市長の報告で88%の申請と、それから6割の見込みが完了だというふうな、あれが出ていたわけですけれども、例えば独居の高齢者の申請が非常に難しいケースとか、また戸主に対する支給ということで、家族間の問題とか、それから例えば児童養護施設などにいる児童に支給する問題とか、そういうところに問題がないかどうか。それから、外国人に対して問題がなかったかどうか。その辺の状況についてちょっとお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、定額給付金に関します諸問題ということでございますが、家族関係につきましては、それぞれ事情を聴きまして個別に対応しているところでございまして、今のところ特に大きな問題はございません。

外国人の方については、やはり日本語が読めないということなんです、国のほうでそれぞれの外国語、8か国語か10か国語かぐらいのそれぞれの説明書を作ってくださいまして、それに応じてそれぞれの言語に合わせて対応しているということで、特に今のところ、大きな問題はないという

ところで聞いてございます。

○議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） 先ほどお聞きした、例えば児童養護施設なんかで親と別れているとか、そういうところでは問題はありますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 児童養護施設の件につきましては、今のところ、そういった問題は聞いてございません。

○議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） 問題がないというのは、親から切り離されている子どもに対して、別に支給されているという意味で問題がないということでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） その個別の支給に対しては、そういった方がいたのかどうかという個別案件についてちょっと把握していないものですから、この場では申し訳ございません、お答えができないところです。

○議長（吉成伸一議員） そのほかにございますか。

7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 執行計画書、5ページの次亜塩素酸入超音波加湿器というところで、新規で購入するということだと思うんですけれども、これは何台入れる予定なのかということと、今、マスコミなどが効果についていろいろ言われている部分もあると思うんですけれども、そこをどのように捉えているのかをお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 御質問の次亜塩素酸入りの超音波加湿器の件だと思いますけれども、

こちらは保育園のほうに77台を予定していたところですが、今般マスコミ等でも放送されていると思いますが、なかなか効果がないというのを聞いておまして、発注を今止めているところでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） そのほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第7号から承認第9号までの3件については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第7号から承認第9号までの補正予算案件3件は原案のとおり承認されました。

---

#### ◎議案第59号～議案第63号の

##### 上程、説明、質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第24、議案第59号 那須塩原市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定についてから

日程第28、議案第63号 那須塩原市まちなか交流センター条例の一部改正についてまでの5件を一括議題とし、那須塩原市議会会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第59号から議案第63号までの5件を一括議題とし、提案理由の説明を省略いたします。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第59号から議案第63号までの条例案件5件の質疑を終了いたします。

---

#### ◎議案第56号～議案第58号の

##### 上程、説明、質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第29、議案第56号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）から日程第31、議案第58号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題とし、那須塩原市議会会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第56号から議案第58号までの3件を一括議題とし、提案理由の説明を省略いたしま



す。

本案について質疑を許します。

6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 議案第56号の補正予算の関係なんですけれども、小中学校ICT事業費でGIGAスクールというのを導入すると、スクール構想を導入するということでございますけれども、タブレットを1人1つ、機材を購入するというようなことも含めての予算ということでございますけれども、これについて今回の導入でどの程度の児童生徒に導入できるのか、台数等をお聞きしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 今回、このGIGAスクール構想という中でのタブレット端末の整備なんですけれども、これにつきましては、国のほうで出しています1人1台というところを目指すということで、那須塩原市については5年間で整備していくということで予定しております。このうち、国のほうでも5年間ということであったんですが、国負担分について前倒しで令和2年度に国負担分を出すので、その分を前倒しで整備しろというような形になっています。

実際に今回、必要なものとして8,506台、全体では必要という中で、今回、国負担分の前倒し分と市単独分ということで、6,124台分を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） これですと、6,124台ということなんですと、2,000台は入らないということなんですけれども、どの小中学校とかに入れるのか、どのような配置になるのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 2,000台ちょっと入らないという部分については、市単独で経費のほうを負担していくというものになります。これについては、交付税措置というものは毎年度あるものとしての計画ということなんですけれども、実際にはどこの学校というものが、これから発注、議会のほうで議決を得てから発注ということになるものですから、それである程度、整備をしながらということで考えています。

また、市単独分についても、この後できるだけ早く前倒しで整備したいということで、現在、検討しております。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 今後も場合によっては、コロナウイルスがもう一度広く感染が拡大するということには、休校等の可能性もあるかと思っておりますけれども、そのときには、本市においてはオンライン授業が可能になるということで、そういう理解でよろしいか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 最終的に1人1台というところで、オンライン授業というものも着手できるような形の整備を目指していきたいと。全国的にGIGAスクール構想というところで整備するというので、発注してすぐにどの程度の時期がかかるかということもあるんですけども、既に那須塩原市の場合は、5月についても双方向ではないんですけども、家学プロジェクトというような形で、休校中も児童生徒の学習のほうの遅れが出ないようにということで取組をやっていますので、いろいろ検討しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） そのほかにございませ  
か。

会議の途中ですが、ここで15分間休憩いたしま  
す。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時01分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を  
開きます。

4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 6月補正予算執行計画書、  
3ページの4款衛生費、1項5目地球温暖化対策  
推進費、新規事業、気候変動情報収集・分析等の  
委託先と、あと内容についてお聞きしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

気候変動対策局長。

○気候変動対策局長（黄木伸一） まだ、これは予  
算ついていないんで、正式な委託はしておりませ  
んけれども……

○議長（吉成伸一議員） もうちょっとマイクの前  
に。

○気候変動対策局長（黄木伸一） はい、すみませ  
ん。

宇大との連携協定に基づいて仕事をしたいと思  
っておりますので、できれば宇大さんに委託した  
いと考えております。

○議長（吉成伸一議員） そのほかにございますか。

14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 5ページの10款教育費  
の2項小学校費、小学校トイレ洋式化改修事業な  
んですが、1億6,200万円減額ということで、今  
ここに名前のある学校があるんですけれども、ト

イレの改修状況がどうなのかだけ、ちょっと確認  
でお答えをいただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 小学校トイレ洋式化の改  
修事業ということで減額ということになっている  
んですが、これにつきましては、国の予算のほう  
が補正予算ということで、前倒しになってきてい  
ました。3月の議会のほうで補正予算、同額を計  
上してしまして、実際にはこの学校の整備のほう  
が既に始まっておりまして、継続というような形  
で取り組んでいます。

また、同じように次のページ、中学校トイレ改  
修事業、西那須野中学校、これにつきましても減  
額にはなっていますが、3月補正で計上した分、  
重複した分を今回減額するというので、事業自  
体は現在整備しているところということござい  
ます。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 終わっているか終わっ  
ていないかということでお尋ねすると、今まだど  
の学校も工事中なのか、一部ちょっと地元で確認  
したら終わっていると聞いたものですから、全体  
的に進捗状況的なところで、もう一度お願いいた  
します。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） どの程度のところで終わ  
っているかどうかということになるんですが、ま  
だ最終的に工事のほうの検査というところまでは  
終わっていないということで、工事のほうは終わ  
っていないというような認識でいます。

一応、小学校、中学校、今年度に減額はしてい  
ますが、3月補正で計上したもので全ての小中学  
校、整備のほう完了するというところになってい

ます。

○議長（吉成伸一議員） そのほかにございますか。

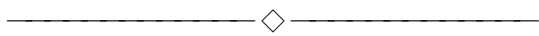
〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第56号から議案第58号までの補正予算案件3件の質疑を終了いたします。



#### ◎議案第67号の上程、説明、質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第32、議案第67号 那須塩原市防災情報伝達機器整備基本構想について、那須塩原市議会会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思いますと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略いたします。  
本案について質疑を許します。

2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 9ページ、戸別受信機を5,000台調達するというので、基本構想においては、難聴地域、避難行動要支援者、防災関係者等を中心に、この5,000台を調達するというのですが、この難聴地区、要するに防災無線がなかなか届きづらいところは、塩原温泉、板室地区、その地区においては、ホテルや旅館とか事業所が多いんですが、そういった施設に、宿泊する方もいます。そういった人たちのホテル、旅館等にも、戸別受信機を貸出することも考えているのかど

うか教えていただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） ただいま御質問をいただいたわけですが、全体的な構想の中で、特にこの地域が難聴地域になるという想定は、今のところはしておりません。当然のことながら、山間部とか、そういった地域になれば、平地よりは若干届かない部分というのは出てくるかと思うんですが、できるだけそういった部分も解消していきたいというのが、この構想でございます。

ただいま御質問いただきました板室、塩原等の旅館に対して、戸別受信機の配付というか、設置のほうは対象になるのかというお話でございます。

今回の構想の中では、戸別受信機をここにも出ているように、高齢者でありますとか、また防災関係者、いわゆる要援護者等の一般的に災害弱者と言われる方々に対して、配付する構想を今のところは持っているわけですが、その中に当然、さまざまな地域のニーズもありますでしょうし、今後、希望を取りながら配付台数を決めていきたい。全体の構想の中での予算上は、5,000台を見込んでおりますが、今後様々な希望、地域のニーズを把握しながら、配付台数は決めていきたい。当然その中には、先ほど御質問にありましたような板室地区、塩原地区のホテル、旅館等についても、ニーズにお応えしたいなという考えで今のところはおります。

○議長（吉成伸一議員） そのほかにございますか。  
6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 同じあれで情報の中の8ページ、この中では今回の無線情報システムのほかに、既存のみるメール等の情報を使っていくということでございますけれども、そういう中で概算経費の試算がされているわけでございますけれ

ども、概算経費の試算をするときに3,000件当たりというようなことで、これをどうして3,000件に想定して試算しているのか、ちょっとその試算数の3,000件というのが、どういう試算から出てきたのかをお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） この3,000件の試算といえますか、これはあくまで今回この整備をするに当たって、この整備をして全体的に情報を行き渡らせると。そういった中で、今回のシステムというのは様々な汎用性があると。その一つがこの図面を見ていただければ、今、言われるようなメールについても、当然出てくるわけでございます。

これは今回、この構想の中で3,000件を登録するという事ではないんですけども、さまざまな経費の設定の中で、例えば1,000件であれば幾らぐらいになるか、2,000件であれば幾らぐらいになるか、そういった試算をする上での数字でありますので、今回、これによって3,000件必ず登録すると、または登録したいと、そういうものというには捉えておりません。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） こういうところで計画をつくるのであれば、目標のみるメールの登録者数というのは、ある程度想定しながらやったほうがいいかと思うんですけども、今回、みるメールの登録者数の目標値みたいなものは想定しているかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） この防災情報に限らず、今、みるメールは様々な、もちろん今のコロナ対策もそうですけれども、みるメールの登録を市と

しては推進していこうということでやっているわけでございます。今現在で約1万2,000件ほどの登録者を、2万件なり2万5,000件なりにしていこうという、そういったことで取組が始まっているところでございます。

当然その取組に乗じた形で、こちらの情報についても載せていきたい。当然みるメールを登録されている方は、今現在、災害情報についても、正確に把握はしておりませんが、登録されている方はほぼ災害情報についても登録していただいているというふうに認識はしているところですが、さらにそれを増やしていきたいと、そんな考えでございます。

○議長（吉成伸一議員） そのほかにもございますか。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第67号 那須塩原市防災情報伝達機器整備基本構想についての質疑を終了いたします。

—————◇—————

#### ◎議案第64号～議案第66号の

##### 上程、説明、質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第33、議案第64号 財産の取得についてから日程第35、議案第66号 訴えの提起についてまでの3件を一括議題とし、那須塩原市議会会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第64号から議案第66号までの3件を一括議題とし、提案理由の説明を省略いたします。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第64号から議案第66号までのその他の案件3件の質疑を終了いたします。

---

◇

#### ◎議案の関係委員会付託について

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第36、議案の関係委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のため各常任委員会に付託いたします。

議案第56号から議案第67号までの12件については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

各常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、各委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

---

◇

#### ◎陳情の関係委員会付託について

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第37、陳情の

関係委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された陳情2件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり、総務企画常任委員会に付託したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり、総務企画常任委員会に付託いたします。

総務企画常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

---

◇

#### ◎散会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変にご苦労さまでした。

散会 午前11時14分